

質問及び回答

件 名: 皆野寄居バイパス 釜伏トンネル照明灯機器賃貸借

履行箇所: 一般国道140号／大里郡寄居町大字風布地内～秩父郡皆野町大字下田野地内

番号	質問の該当図面番号又は仕様書	質問内容	回 答
1	契約書案第25条	「甲は業務が完了するまでの間は、前条第1項の規定による他、契約期間に関わらず、翌年度以降において、当該契約の予算が確保されない場合、当該契約は解除するものとする。」と記載がありますが、解除による受注者の損害は賠償請求可能でしょうか。	道路公社は予算制度上10年間といった長期の予算担保を確保できる仕組みがないため、やむなく契約書案25条の記載をしています。が、契約締結している場合、優先して予算を確保するものと考えています。その上で25条を履行する場合損害賠償の責めは負わないと考えます。
2	入札公告15(2)	入札書に記載する金額については賃貸借期間総額(税抜)の記載と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。

3	契約書案第19条	<p>「この契約が終了した後には機器は無償にて甲に譲渡される。また、この契約が終了するまでに甲が契約を解除したときには、乙及び丙に連絡するものとする。この場合において、乙又は丙は、甲の指示に従い直ちに機器を引き取るものとし、これに要する費用は、機器の取り外しから乙の指定場所までの運搬が甲の負担とし、乙の指定場所からの引き取り以降は乙又は丙の負担で行うこととする。」と記載がありますが、契約解除の理由として、第24条、第25条以外に想定されるものはありますか。</p>	<p>現在のところ第24条、第25条以外に想定しておりません。</p>
4	特記仕様書1.22(1)	<p>「発注者は、移管日前日をもって当該機器の賃貸借契約を解除するものとする。発注者は受注者から機器を買い取るものとし、買取価格は、移管日から賃貸借期間満了日までの残日数を日割計算により算出した賃貸借金額を限度とする。」と記載がありますが、移管日をもって、受注者は保守管理業務も終了し、移管後の保守管理業務は行わないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
5	特記仕様書1.3	<p>履行内容イ、ウ、機器の設置作業労務費の算出は見積業者を採用されているのでしょうか。</p>	<p>入札価格見積内訳書にある各費用について、見積依頼業者の結果を参考に積算しています。</p>

6	特記仕様書1.3	履行内容イ、ウ、機器の設置作業労務費の算出は国土交通省土木工事標準積算基準書 電気通信編を用いて算出しているのでしょうか。	入札価格見積内訳書にある各費用について、見積依頼業者の結果を参考に積算しています。
7	特記仕様書1.3	履行内容イ、ウについて 労務単価は平成31年3月1日に公表された埼玉県労務単価を採用されているのでしょうか。	入札価格見積内訳書にある各費用について、見積依頼業者の結果を参考に積算しています。このため、埼玉県労務単価は採用しておりません。
8	機器仕様書1.23	賃貸借期間終了後、発注者へ無償譲渡となりますが、固定資産税は含まない認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	契約書(案)5項	第三者賃貸方式用契約書(案)について、5. 契約保証金は埼玉県道路公社会計規程第82条の規程により免除とありますが、ホームページ等で確認ができない為、同規程について事前にご案内をお願いします。	県または埼玉県道路公社との同様の業務を契約した実績が1以上あれば契約保証金の免除を認めるものです。同様業務と期間等については契約後協議し認定します。
10	契約書(案)第25条	第三者賃貸方式用契約書(案)について、第25条に翌年度以降の予算が確保できない場合の契約解除文言がありますが、これまでに本条項によって解約をおこなった実績はございますでしょうか。	同契約方式での契約は埼玉県道路公社として初めてとなるため解約実績はありません。

11	契約書(案)5項	契約保証金が必要な際、履行保証保険の付保を検討しておりますが、賃貸借期間の10年間を一括して付保する保険が無いため、5年の履行保証保険を付保し、満期時に再度同額にて5年間の履行保証保険を付保することで賃貸借期間をカバーするような付保の形でもよろしいでしょうか。	契約書(案)第2条二に該当するとみなせるものかどうか契約後協議のするものとします。
12		他社の質問・回答についても開示いただくことは可能でしょうか。	他社も含めこの帳票にてすべての質問に回答しています。
13	特記仕様書1.7(6)3)	廃棄物のマニフェストは、電気工事業者あるいは委託する第三者の発行のものでの対応についても可能でしょうか。	可能です。